



加古川商工会議所 会員交流バス旅行のご案内

～歴史と自然が織りなす智頭の秋 心やすらぐ一日旅を～

★★★ 石谷家住宅 秋の庭園特別公開中 ★★★

山村の原風景が残るまち 宿場町「智頭」を訪ねる

石谷家住宅・みたき園・大江ノ郷



石谷家住宅



みたき園



大江ノ郷



森に佇む『みたき園』で山菜郷土料理
と山粧う季節をまるごと味わう
＜行程＞

8:00 加古川商工会議所前 集合・出発→石谷家住宅(国指定重要文化財)→昼食山菜料理・みたき園→大江ノ郷自然牧場・テラス→17:30 頃 加古川商工会議所前 帰着

※バス号車により8:30 集合・出発(18:00 帰着)となる場合があります※

実施日 第1班 令和7年11月23日(日) 第2班 11月24日(月・祝)

旅行代金 お一人(大人子供同額) **8,000円** (バス代、昼食代、入館料、消費税10%込)

募集定員 各出発日とも **60名程度**^{※1} (先着順、**1事業所4名まで**の参加とさせていただきます)

★最少催行人員 各出発日とも20名様 ★各出発日とも添乗員1名同行します ★貸切バス 加古川バス(株)

受付開始 **9月12日(金) 午前10時00分～受付開始** ※締切: **9月30日(火)**

取消料 裏面をご覧ください



申込方法

下記に必要な事項を明記のうえ、ファックスにてお申込み下さい。申込受付後、参加決定事業所に請求書を郵送します。

旅行企画・実施 加古川バスツーリスト(株) 担当: 谷本 〒675-0023 加古川市尾上町池田1832-2

FAX **079-426-3751**

TEL **079-426-6337**

○旅行当日、体調不良の方はご参加ご遠慮ください。○マスクの着用は本人の判断にお任せします。○※注1 バス1台に参加者30名程度を上限とします。配席の都合上、参加者数は多少増減することがあります。○バス座席・昼食時座席のご希望には添いかねます。○台風接近等の理由により、本事業を中止する場合があります。○最終行程表は出発日10日前頃に代表者宛に郵送させていただきます。

会員交流バス旅行 参加申込書

※個人情報取り扱いの下記案内に同意のうえ申し込みします。

〒

事業所名

所在地

TEL

FAX

代表者名

携帯電話番号

参加希望日 **11月23日(日)** ・ **11月24日(月・祝)** (いずれか希望の日に○印をお付け下さい)

参加者名	年齢	性別	参加者名	年齢	性別
①フリガナ		男	③フリガナ		男
氏名		女	氏名		女
②フリガナ		男	④フリガナ		男
氏名		女	氏名		女

加古川バスツーリスト(株) (以下「当社」といいます。)は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報についてお客様との連絡のためや運送・宿泊機関の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただきます。当社及び販売店が取り扱うサービス・商品に関する情報をお客様に提供させていただきます。本書面でもいただいた個人情報は、お申込みいただいた旅行で提供する運送やその他機関の提供するサービスの手配及び受領、お客様への連絡や手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の取扱いに関する問い合わせは、加古川バスツーリスト(株) 担当: 谷本 ☎079-426-6337

募集型企画旅行取引条件説明書面（国内日帰りコース）

この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行条件説明書面及び旅行業法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行

「募集型企画旅行契約」とは、当社が旅行者の募集のためあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の内容並びに旅行者が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行契約をいいます。

2. 旅行のお申込と契約の成立

- (1) 当社が旅行者に交付した企画書面の内容に契約を申込もうとする旅行者は、当社所定の申込書に記入の上、**お申込金8,000円**とともに、当社にお申し込みください。お申込金は、旅行代金、取消料、又は違約料の一部として繰り入れます。
- (2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理した時に成立します。
- (3) 団体・グループなど複数人でのお申込の場合、その代表者を契約責任者として、契約の締結及び解除に関する取引を行います。
- (4) 旅行代金は旅行出発日の15日前までにお支払いいただきます。
- (5) 旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様は、契約の申込み時に申し出てください。このとき、当社は可能な範囲でこれに応じます。

3. 旅行契約の解除

- (1) ご参加のお客様が当パンフレットに記載されている最少催行人員に満たない場合は、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合において、旅行出発日から起算して3日前までにお知らせいたします。お申込金は全額お返しいたします。
- (2) お客様は、下記表に定める**取消料**を当社にお支払いいただくことで、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは当社の営業日かつ営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取 消 日 区 分	取 消 料
旅行開始日から起算してさかのぼって11日目に当たる日まで	無 料
旅行開始日から起算してさかのぼって10日目以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日から起算してさかのぼって7日目以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

4. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税など諸税及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載がない交通費などの諸費用及び個人的性質による諸費用は、旅行代金に含まれておりません。

5. 免責事項

下記の事由によりお客様が損害を受けた場合は、当社が賠償の責任を負うものではありません。

- ① 天災地変・気象状況・戦乱・暴動、又はこれらの事由のため生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。
- ② 運送機関等の事故や火災など、又はこれらの事由のため生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。
- ③ 官公署の命令・伝染病の隔離・食中毒・盗難。
- ④ 自由行動中による事故。
- ⑤ 運送機関の遅延、渋滞、不通、又はこれらの事由のため生じる旅行日程の変更、目的地滞在時間の短縮もしくは旅行中止。

6. 特別補償

特別補償規定に定めるところにより、当社の責任が生ずるかどうかを問わず、お客様が募集型企画旅行参加中にその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

7. 旅程保証

旅行日程下表に掲げる変更が行われた場合は旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の規定によりその変更内容に応じて旅行代金にあらかじめ定められた率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、お客様一名に対して一旅行契約についての変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、お客様一名に対して一旅行契約についての変更補償金の額が1000円未満の場合は支払いません。

8. 個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、旅行者との間の連絡のために利用させていただくほか、旅行者がお申し出いただいた旅行において運送機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

9. 約款準拠

本旅行条件説明書に記載のない事項は当社の旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）に定めるところによります。

（本紙記載の旅行日程等は令和7年8月20日現在を基準としています。）

【旅行企画・実施】

兵庫県知事登録旅行業第2種-712号 （一社）全国旅行業協会正会員

K B ツーリスト（加古川バスツーリスト(株)）

〒675-0023

兵庫県加古川市尾上町池田1832-2

【営業日】月～金（平日） 【営業時間】10:00～18:00

□総合旅行業務取扱管理者：谷本康暢 □担当者：谷本康暢

☎ 079-426-6337

📠 079-426-3751

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う弊社の取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記・旅行業務取扱管理者にご質問ください。